

医療機関の長 様

青森市保健所長 野村 由美子
(公 印 省 略)

デング熱について

平素から、本市の感染症予防対策の推進につきましては、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

デング熱は、近年、東南アジアや中南米で患者が増加しているところです。このような流行地域で、日本からの渡航者がデングウイルスに感染するケースも見られています。

約 70 年ぶりに国内感染例が確認された 2014 年は、日本国内で感染例 342 例が確認され、その内 47.5%が国内での感染例、52.5%が国外感染例でした。この年以降、国内感染例は見られていませんが、青森県内でもヒトスジシマカの成虫が確認されていることから、注意が必要です。

『デング熱の症状』

- * 3～7日の潜伏期間の後に急激な発熱で発症し、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気嘔吐等の症状が見られます。発熱以外の症状を示さない場合もあります。発症時には発疹が見られないことが多いですが、皮膚の紅潮が見られることもあります。
- * 通常、発熱後2～7日で解熱。発疹は解熱時期に生じることが多いです。血小板数が低下し、出血を起こしやすくなるので、点状出血、島状に白く抜ける紅斑なども見られることがあります。
- * なお、重症化することもあるため(デングショック症候群)、海外のデング熱流行地からの帰国後に、上記の症状が認められる場合や、あるいは海外渡航歴が無くても、ヒトスジシマカの活動期に国内在住者で蚊に刺された痕跡があり、上記症状が認められる場合には、医療機関へ受診の際、必要に応じて血液検査を施行してください。
- * 重症化リスクの因子は、妊婦、乳幼児、高齢者、糖尿病、腎不全のある方です。
- * 不明な点については、当保健所に御相談ください。

『その他』

- * 気温 24～30 度にて蚊は発生します。
- * 外出時には防蚊対策(日焼け止め剤を塗布した後に防蚊用スプレーをする。順序に注意。)をお勧めします。
- * 診断、治療等に関しては「蚊媒介感染症の診療ガイドライン(第 5.1 版)」をご参照ください。
- * デング熱と診断された場合、直ちに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第1項に基づく届出をお願いいたします。



青森市保健所感染症対策課感染症チーム 藤田、小倉
〒030-0962 青森市佃二丁目 19-13
Tel:017-765-5282 Fax:017-765-5202